

福祉医療費助成制度

市では医療費について次のとおり助成を行っています。該当する人はお早めに手続きしてください。

重度心身障害者医療費助成制度

対象

- ・身体障害者手帳1～3級所持者
- ・障害基礎年金1級受給者
- ・療育手帳A所持者

・精神障害者手帳1級所持者
※本人の所得制限があります

乳幼児医療費助成制度

対象

- ・義務教育就学前児童

※対象児童の父母の16年度市民

ウォーキング教室参加者募集

国民健康保険事業として、講師に西本真寿美先生を迎え、講話と実技指導のウォーキング教室を開催します。

●とき

9/11(土)

●ところ

ルネッサながとアリーナ・ルネッサながと周辺のウォーキングコース

●持参物

帽子、タオル、ウォーキングに適した服および靴

●参加料

無料

国保年金係

税所得割額が82、300円以下の世帯

母子家庭医療費助成制度

対象

- ・母子家庭の母および児童
- ・父母のいない児童

※16年度市民税所得割額が非課税の世帯

共通

申請には印鑑、健康保険証などが必要です。また、重度心身障害者の方は障害の程度を証明するもの(障害者手帳、年金証書等)が必要です。

●問い合わせ

保護医療係

●その他

このウォーキング教室に併せて毎日ウォーキングを目的としてモニターも募集します(定員50人)

・モニター実施期間

9/11～11/27(約2ヶ月間)

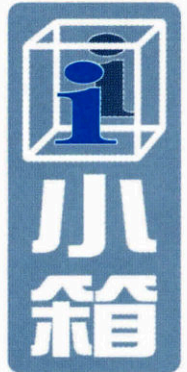
モニターの方は9月11日、11月27日のウォーキング教室に参加していただきます

●申込締切

9/3(金)

●申し込み・問い合わせ

0833-995-0365



近年の厳しい雇用情勢を背景に、解雇、労働条件の引き下げ、いじめ等職場におけるトラブルが増加しています。

これらのトラブルについての相談や助言を行うため、総合労働相談コーナーを設けています。

窓口での相談はもとより電話での相談も受け付けています。また、相談や助言に加えて民事的な解決を求める方に対するあつせん申請の受付も行っています。

この総合労働相談コーナーは国の機関であり、相談に関する費用は一切かかりません。職場でのトラブルに巻き込まれた時は、一人で悩まずにまず総合労働相談コーナーまでご相談ください。

●問い合わせ 山口労働局総合労働相談コーナー
0833-995-0365

夏本番！暑い日が続きます

熱中症にご注意ください

毎年、県内では7月から8月にかけて熱中症が多く発生しています。今年も7月1日から13日の間ですでに33人が熱中症で救急搬送されています。今年の夏は平年より暑くなると予想されていますので、熱中症への予防が非常に大切です。

・年齢も考慮に入れて 発育途中の子どもや高齢者は熱中症にかかりやすいので予防を心がけましょう

●熱中症とは 日射病や熱射病の総称で「高温下での運動や労働のため、発汗機能や循環系に異常をきたして起こる病気」です。体温上昇や発汗停止とともに虚脱・けいれん・精神錯乱・昏睡などを起こし、生命の危険を伴うこともあります。

●熱中症かと思ったら 涼しい日陰やクーラーの効いた室内などに移動する 衣服をゆるめて休む 体を冷やす

●熱中症にならないために 体調を整える 睡眠不足や風邪気味など体調の悪いときは暑い日中の外出・運動は控えましょう

●症状が回復しても病院へ 体内への影響や再発のおそれもあります。熱中症になったら回復した後でも必ず病院で診てもらいましょう。そしてしばらくの間は体をいたわる生活をしましょう。

●服装に注意 通気性のよい服を着て、外出時には帽子や日傘を使用しましょう

●問い合わせ 長門市役所 健康増進課 長門健康福祉センター

●こまめに水分補給 スポーツドリンクなどで定期的に水分・塩分を補給しま

23-1132 22-2811